復興水産加工業等販路回復促進事業ご担当各位

復興庁

令和3年度復興水産加工業等販路回復促進事業の事業要望調査について

復興庁が予算要求を行うに当たっては、復興庁設置法(平成23年法律第125号)に基づき、関係地方公共団体の要望を一元的に受理するとともに、当該要望への対応に関する方針を定め、当該方針に基づき一括して要求を行うこととなっており、今年度も事務的には従来の方法を踏襲して準備を進めることとします。

つきましては、令和3年度の概算要求に向けて、復興庁一括計上事業である復興水産加工業 等販路回復促進事業の事業要望調査を実施いたしますので、下記により提出をお願いいたしま す。

なお、「「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」(令和元年 12 月 20 日閣議決定)において、地震・津波被災地域については、漁業の水揚げ回復、水産加工業の販路回復・開拓等の支援を継続、風評被害対策等の必要性が、原子力災害被災地域については、漁業の本格操業・水産加工業の支援、農林水産物の販路回復・開拓等の必要性が明記されました。

本要望にあたっては、昨年度の事業成果の検証をし、販路の回復等に向けた更なる成果を出せるよう必要な施策を精査した上で、本事業要望額調査にご回答いただきますよう、お願いいたします。ただし、要望額調査を実施した事業であっても、今後、要求事項について概算要求までに調整することを予定しており、復興特別会計で要求しないと整理させていただく事業もありますので、ご承知おきください。

記

1. 提出頂く調査様式

別添 1 令和 3 年度復興水産加工業等販路回復促進事業のうち 水産加工業等販路回復取組支援事業要望額等調査票(2/3 事業)

別添2 令和3年度復興水産加工業等販路回復促進事業のうち 加工原料等の安定確保取組支援事業要望額等調査票(1/2事業)

2. 提出期限等

令和2年6月24日(水)15時までに3.の復興庁提出先までメールにて提出して下さい。

3. 提出先・問い合わせ先等

【復興庁提出先及び問い合わせ先】

〇(岩手県分)

岩手復興局 総括班 小田島 学

電 話:019-654-6609

E-mail: manabu. odashima. c9a@cas. go. jp

〇 (宮城県分)

宮城復興局 推進班 日野 修

電 話:022-266-2163

E-mail: osamu. hino. a9c@cas. go. jp

宮城復興局 庶務・会計班 髙橋 宏子

電 話:022-266-2164

E-mail: hiroko. takahashi. w4m@cas. go. jp

〇(福島県分)

福島復興局 企画班 生地 冬実、樋口 慶江

電 話:024-522-8513

E-mail: fuyumi.oiji.c5r@cas.go.jp; kikaku.fukushima.k4e@cas.go.jp

〇 (茨城県分)

復興庁 茨城復興推進担当 奈良百合子、澤田啓太

電 話:03-6328-0242 (奈良)、03-6328-0271 (澤田)

E-mail: yuriko. nara. p5z@cas. go. jp; keita. sawada. a8b@cas. go. jp

○ (その他の県)

復興庁 予算・会計班 大森 茂樹

電 話:03-6328-0281

E-mail: shigeki.omori.v5k@cas.go.jp

【水産庁 問い合わせ先】

漁政部 加工流通課

調整2班 藤田

電 話:03-6744-2350

E-mail: masaaki_fujita980@maff.go.jp